



臨時会の模様

新しい議長、副議長、 各委員会の委員が決まりました

5月27日に開会された令和6年第3回豊島区議会臨時会では、まず辞職に伴う議長・副議長の選挙を行い、任期満了に伴う常任委員及び議会運営委員の選任、辞任に伴う特別委員の補充選任を行いました。また、区長提出議案2件を可決、議員提出議案1件を可決、議員選出監査委員の選任に係る議案に同意しました。

議長、副議長の選挙

正副議長の辞職に伴う選挙が行われ、議長に芳賀竜朗議員、副議長にふまみち議員が当選、就任しました。

常任委員、議会運営委員の選任

総務委員、区民厚生委員、都市整備委員、子ども文教委員及び議会運営委員の任期満了に伴い、新たな委員を選任しました。

特別委員の補充選任

行政改革調査特別委員会、環境・清掃対策調査特別委員会、防災・震災対策調査特別委員会、公共施設・公共用地有効活用対策調査特別委員会の一部の委員の辞任に伴い、新たな委員を補充選任しました。

監査委員の選任

議員選出の中澤まさゆき監査委員の辞職に伴い、区長から星京子議員を後任の監査委員に選任したいとの議案が提出され、賛成多数で同意しました。

就任のあいさつ



議長
芳賀 竜朗
(自由民主党豊島区議団)

私たちは、去る5月27日に開会されました区議会臨時会において、歴史ある豊島区議会の議長並びに副議長に選任されました。誠に身にあまる光栄であり、その重責に身の引き締まる思いでございます。微力ではありますが、円滑な議会運営と区政の一層の発展に向け、全力で取り組む所存です。同じく区議会臨時会においては、公正で開かれた民主的な区政の発展に寄与することを目的とした「豊島区議会議員の政治倫理に関する条例」を全会一致で可決いたしました。全議員が本条例を遵守し、区民の皆様代表として区政にかかわる責務を深く自覚するとともに、議員活動の公平性及び透明性の確保に尽力して参ります。今後とも、皆様の一層のご支援とご協力を心からお願い申しあげまして、就任のあいさつとさせていただきます。



副議長
ふま みち
(公明党豊島区議団)

正副議長の略歴

■議長 ■芳賀 竜朗 (自由民主党豊島区議団)
子ども文教委員会委員長、総務委員会委員長、議会運営委員会委員長、予算特別委員会委員長、総務委員会副委員長、決算特別委員会副委員長などを歴任、3期

■副議長 ■ふま みち (公明党豊島区議団)
都市整備委員会委員長、防災・震災対策調査特別委員会委員長、総務委員会副委員長、豊島副都心開発調査特別委員会副委員長、行政改革調査特別委員会副委員長などを歴任、3期

○：可決等に賛成 ×：可決等に反対

番号	件名	概要	結果						
			自民党豊島区議団(8人)	公明党(7人)	立憲・れいわ(6人)	都民ファーストの会(5人)	日本共産党(5人)	維新・無所属(4人)	無所属元気の会(1人)
第41号議案	豊島区立体育施設条例等(一部改正)	区内在住の児童を使用料の減免対象として定めるほか、所要の改正を行う。	○	○	○	○	○	○	○
第42号議案	令和6年度豊島区一般会計補正予算(第3号)	補正予算額：5,163万9,000円 補正後の額：1,566億2,574万1,000円	○	○	○	○	○	○	○
第43号議案	豊島区監査委員の選任について	被選任者：星 京子議員	○	○	×	○ 除斥	×	×	×
議員提出議案 第6号	豊島区議会議員の政治倫理に関する条例	下段をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○

議案等の概要と審議結果

豊島区議会議員の政治倫理に関する条例を制定しました

令和6年第3回臨時会において、「豊島区議会議員の政治倫理に関する条例」を全会一致で可決しました。

本条例は、議員活動の行動基準及び区民に対する説明責任等を定め、公正で開かれた民主的な区政の発展に寄与することを目的としています。

条例の主な内容

議会の役割(第2条)

議会は、議員の政治倫理向上に資する取組を進めるとともに、議員活動の公平性及び透明性を確保しなければなりません。

議員の責務(第3条)

議員は、政治倫理規程及び法令、条例等を遵守して活動しなければなりません。

区民の役割(第4条)

区民は、議員に対し、政治倫理規程を逸脱する行為を求め

はなりません。

政治倫理規程(第5条)

議員は政治倫理規程を遵守しなければなりません。また、政治倫理規程に反する事実があるとの指摘を受けたときは、真相を明らかにし、説明責任を果たさなければなりません。

【遵守すべき事項】

- ・信用失墜行為の禁止
- ・地位を利用した金品授受の禁止
- ・道義的批判を受ける寄附(献金)の自粛
- ・不当(不正)な影響力の行使の禁止
- ・反社会的な団体等との関わり
- ・人権侵害のおそれのある行為の禁止

兼業の報告義務(第6条)

議員は、自らが主として収益事業を営む場合などにおいて、兼業の報告が必要となります。

請負及び指定管理に係る義務(第7条)

議員は、区に対して請負をする場合又は区から指定管理者の指定を受ける場合は、法令、条例等を遵守し、かつ区民に疑惑を生じさせないよう努めなければなりません。

請負の報告義務(第8条)

議員は、区に対する請負がある場合には、報告が必要になります。

調査請求について(第10条)

議員が政治倫理規程や法令等に違反した疑いがあるときは、議長に対して調査請求をすることができます。

政治倫理調査特別委員会(第11条・第12条)

適正な調査請求が提起されたときは、特別委員会を設置し、遵守義務違反行為の存否及び措置について審査・報告します。

結果の公表(第14条)

審査等の概要を区議会だより等で公表することとしています。

条例制定までのあゆみ

【令和4年7月】
全議員による議員研修会「政治倫理について」を開催

【令和4年9月】
政治倫理検討会を設置し、条例制定に向けた協議を開始

【令和4年9月～令和5年3月】
・政治倫理検討会において計7回の協議を実施
・政治倫理条例の核となる政治倫理規程を決定
・政治倫理に関する検討状況(令和4年度中間のまとめ)を作成し、来期の豊島区議会に申し送りを行う

豊島区議会議員選挙

【令和5年6月～令和6年4月】
・政治倫理検討会において計7回の協議を実施
・新たな議員も加わったため、再度、全議員による議員研修会「政治倫理について」を開催
・「豊島区議会議員の政治倫理に関する条例」(素案)に対するパブリックコメントを実施
・「豊島区議会議員の政治倫理に関する条例」(案)を策定

令和6年5月27日 条例を議決・制定

能登半島地震義援金をお届けしました

6年4月24日に、池田前議長、西山前副議長が高際豊島区長、千登世橋中学校の生徒とともに石川県東京事務所を訪問し、豊島区議会として全議員から募った義援金50万円(目録)をお届けしました。



石川県東京事務所にて

令和6年台湾東部沖地震救済金を送りました

6年4月3日に発生した台湾東部沖沿岸を震源とする地震で被災された方々を支援するため、4月25日、豊島区議会は救済金15万円を日本赤十字社に送りました。

謹んでご報告申し上げますとともに、被害に遭われた皆様からのお見舞い申し上げます。

抗議文を送付しました

アメリカ合衆国の臨界前核実験に対する抗議文

6年5月20日、アメリカ合衆国に対し、抗議文を送付いたしました。

本会議・委員会を傍聴してみませんか?

どなたでも傍聴できます。当日に区役所9階区議会事務局へお越しください(事前予約不要)。来庁困難な場合は、インターネット中継をご覧ください。

議会日程(予定)

令和6年第2回定例会

- 6月19日(水) 午後1時～
本会議(議案上程等)
- 6月25日(火) 午前10時～
本会議(一般質問)
- 6月26日(水) 午前10時～
本会議(一般質問)
- 7月9日(火) 午前10時～
総務委員会
- 7月10日(水) 午前10時～
区民厚生委員会
都市整備委員会
子ども文教委員会
- 7月18日(木) 午後1時～
本会議(採決等)

インターネット中継のご案内

区議会ホームページから、次の会議体のライブ中継と録画映像をご覧ください。

ライブ中継

本会議、予算特別委員会、決算特別委員会

録画映像

本会議、予算特別委員会、決算特別委員会、各常任委員会、各特別委員会、議会運営委員会

※編集作業の状況により、予定より遅れる場合がございますが、録画映像は会議終了後、おおむね5日後からご覧いただけます。

第8回議会報告会の内容

- ①冒頭挨拶
【議会報告会実行委員長】
- ②開会挨拶
【豊島区議会議長】
- ③区議会のしくみ
【議会報告会副実行委員長】
- ④予算特別委員会審査内容の報告
(令和6年度予算について)
【予算特別副委員長】
- ⑤令和6年第1回定例会での各常任委員会審査内容の報告
 - ・総務委員会【総務委員長】
 - ・区民厚生委員会【区民厚生委員長】
 - ・都市整備委員会【都市整備委員長】
 - ・子ども文教委員会【子ども文教委員長】
- ⑥閉会挨拶
【豊島区議会副議長】



議会報告会の様子

6年5月15日(水)に、本会議場において、第8回議会報告会を開催し、29名の方にご参加いただきました。また、インターネットによるライブ中継も行い、延べ178名の方にご視聴いただきました。

今回は、5年4月の選挙後、初めての議会報告会となり、新たな議員も加わり、開催に向けての準備を進めてきたところでした。

第8回議会報告会を開催しました



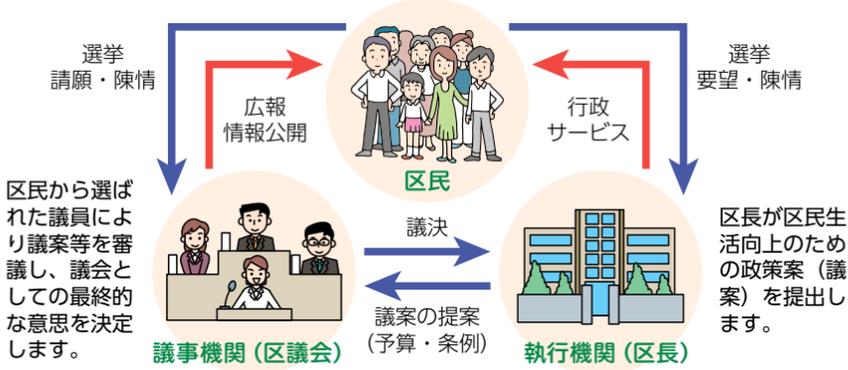
議会報告会集合写真

議会報告会は、議会活動に関する情報を区民の皆様にご説明するとともに、議会としての意思決定の内容を伝え、皆様からいただくご意見を議会活動に反映させることを目的としています。

当日は、報告の後、「令和6年度予算の概要」などについて、質疑応答が行われました。

詳細については、後日豊島区議会ホームページに報告書を掲載いたします。

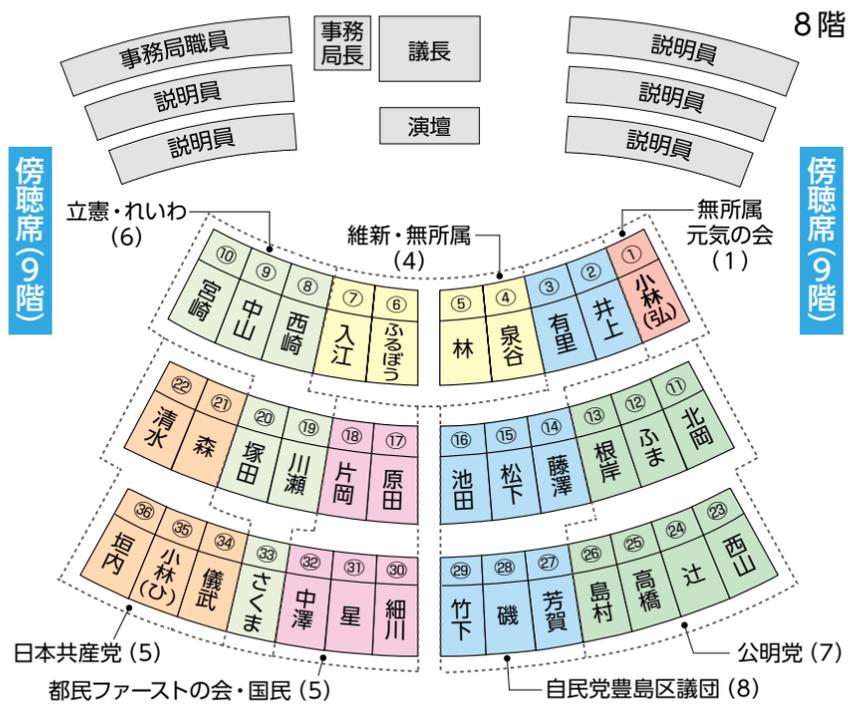
区議会のしくみ 区民と区議会、執行機関の関係



区議会の1年

区議会は、2月、6月、9月、11月の年4回開く定例会と必要に応じて開かれる臨時会があります。招集はいずれも区長が行います。

議席の配置 令和6年6月1日現在



1月		
2月	第1回定例会	議案など区政全般を審議します。また、予算特別委員会を設置し、新年度予算について審議します。
3月		
4月	臨時会	議長・副議長の選挙や常任委員・議会運営委員の選任、特別委員の補充選任などを行います。
5月		
6月	第2回定例会	議案など区政全般を審議します。
7月		
8月		
9月	第3回定例会	議案など区政全般を審議します。また、決算特別委員会を設置し、前年度予算が適正に執行されたかを審議します。
10月		
11月	第4回定例会	議案など区政全般を審議します。
12月		

- 【注意事項】申込み後、配送まで準備期間として2〜3週間程度かかります。
- 広報編集委員会委員**
- ◎委員長 ○委員長代理
 - ◎藤澤 愛子(自民党豊島区議団)
 - ふま ミチ(公明党)
 - 塚田ひさこ(立憲・れいわ)
 - 中澤まさゆき(都民ファーストの会・国民)
 - 清水みちこ(日本共産党)
 - 入江あゆみ(維新・無所属)
 - (令和6年5月31日まで)
 - 入江あゆみ(維新・無所属)
 - 北岡あや子(公明党)
 - 藤澤 愛子(自民党豊島区議団)
 - 片岡きよこ(都民ファーストの会・国民)
 - 川瀬さなえ(立憲・れいわ)
 - 清水みちこ(日本共産党)
 - (令和6年6月1日から)
- ※委員長・委員長代理は次回の広報編集委員会開会後選任されます。

ご希望の方に「としま区議会だより」と「広報としま」をお届けします。

区内にお住まいの、新聞を購読していない世帯(企業などは除く)で、ご希望の方へ「としま区議会だより」と「広報としま」を無料でお届けしています。

としま区議会だより

年に6回発行

■広報としま発行

特集版/毎月1回(1日発行)

情報版/毎月2回(11日・21日発行)

〈申込方法〉

電話かファックスかEメール(氏名(ふりがな)・住所・電話番号を明記)で、広報課広報グループへ。

☎03-4566-2532

FAX03-3981-1375

Eメール:A0010509@city.tosima.lg.jp

